

# ざま災害サポーター店

## 登録募集中

座間市では、災害発生時の食糧物資供給などにご協力いただける店舗・企業・事業所等を募集しています。



### ざま災害サポーター店とは？

市で災害が発生したとき、店舗・企業・事業所等の食糧等物資の供給などを可能な範囲で協力していただき、市における災害発生時の防災力向上を目的としたものです。

### 登録の対象、募集期間は？

市内の店舗、企業、事業所等です。登録は随時受付けております。

### 登録のメリットは？

- 市が実施する地域への出張型防災講話や、防災減災啓発事業、ホームページ等により登録店舗等を幅広く周知します。
- 店舗等名が広報されることで、地域に対して防災意識の高い店舗等であることをアピール可能です。
- 登録店舗は、「ざま災害サポーター店」である旨を自社パンフレットやホームページ、看板、名刺等に表示することが可能です。



登録いただいた店舗・企業・事業所等にはこちらのステッカーを配布します！



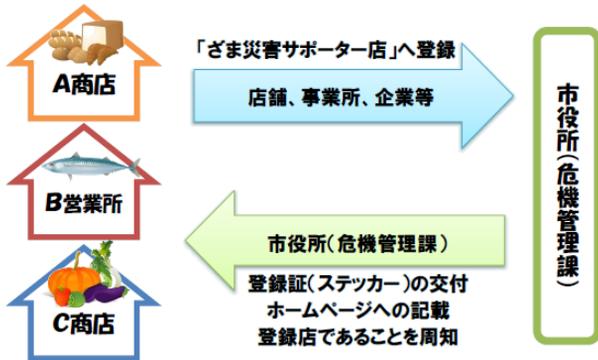
ざま災害サポーター店登録の詳細について

【問い合わせ】座間市 市長室 危機管理課  
電話 046-252-7395  
FAX 046-252-7773

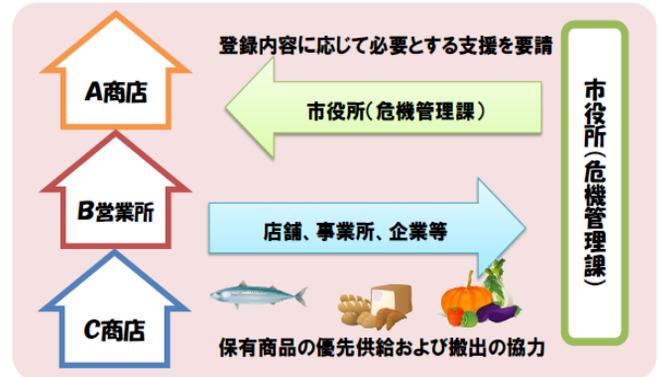
# 概要図



## 平常時



## 災害時



市は災害発生時、ざま災害サポーター店へ食糧等物資の供給など、可能な範囲で協力活動を要請します。

ざま災害サポーター店は要請を受けたとき、保有商品等の優先供給および搬出に対する協力等に積極的に努めていただきます。

# 登録方法



1. 登録申込書に必要事項を記載していただき、危機管理課へ提出していただきます。
2. 市が申込書を受領後、内容を確認しご担当者様へご連絡します。
3. 災害時における食糧等物資の供給協力等に関する協定(ざま災害サポーター店登録)の締結について協議し、協定の締結を行います。
4. 協定締結後、登録完了となります！

登録申込書や、「ざま災害サポーター店」の詳細については、座間市ホームページに掲載されておりますのでご利用ください。

その他ご不明点は、お気軽にお問い合わせください！



【問い合わせ】  
座間市市長室 危機管理課  
〒252-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1  
電話 046-252-7395 / FAX 046-252-7773